



うちなー健康経営宣言

第 825 号

令和 4 年 9 月 12 日 登録
令和 年 月 日 更新

代表者メッセージ

弊社は、社員を含め人や地域が豊かになり幸福になる事を経営理念に掲げ社員と共に55年間歩んでまいりました。

弊社の業務が建設業という特性上、労働災害による事故、ケガ、病気を防ぎ、社員の心身の健康維持こそが最重要と考え取り組んできました。

この「健康経営宣言」を機会に、これまで実施してきた社員全員の健康診断・人間ドック受診に加え、社員一人一人の自己実現を明確化できる職場環境を創造するため個別面談を定期的に行い、社員一人一人に合わせた心身健康促進メニューを共同で創り実践出来る組織を目指します。

(有)西原農園 代表取締役 下地 浩之

取組事項

1. 労働安全衛生法や高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、年1回以上、該当する従業員全てに健康診断を受診させる。
2. 健康診断の結果、健康保持に努める必要がある従業員に対し、保健指導又は特定保健指導を受けさせる。
3. 健康診断の結果、有所見となった従業員の必要な措置について、医師の意見を聴いた上で、就業上の必要な措置を行う。
4. 血圧管理に取り組む。
5. 感染症予防に取り組む。
6. 時間外勤務の縮減や有給休暇取得を促進する。
7. 治療と仕事の両立支援に取り組む。
8. インフルエンザ予防接種助成金(厚生費)
9. 朝礼時のラジオ体操及び健康観察の実施。

「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。